

議案第47～49号 資料

(仮称)川崎市南部・中部・北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

1 サービス購入料の仕組み

本事業における業務ごとのサービス購入料の構成は次のとおりである。

(サービス購入料の構成)

業 務	サービス購入料	支払時期	状況
給食センターの 設計・建設業務	サービス購入料A (一括払い)	給食センターの引渡し後に支払う	支払完了
	サービス購入料B (割賦払い)	給食センターの引渡し後から事業 期間終了までの間にわたり四半期 ごとに支払う	改定なし
開業準備業務	サービス購入料C (一括払い)	開業準備完了後に支払う	支払完了
給食センターの 維持管理・運営業務	サービス購入料D (固定料金)	維持管理・運営期間中に四半期ご とに支払う	改定有
	サービス購入料E (変動料金)	維持管理・運営期間中に四半期ご とに支払う	改定有

【各学校給食センター整備等事業 事業契約書第71条第4項】

サービス購入料の額は、別紙4-1「サービス購入料の基本的な考え方」に定める方法に従って、決定及び改定(金利変動及び物価変動に伴うサービス購入料の改定等)されるものとする。

2 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額を変更するもの。

3 サービス購入料D及びサービス購入料Eの改定について

サービス購入料D(固定料金分)及びE(変動料金分)については、「契約締結年度(平成27年度)」と「支払い対象となる令和5年度の維持管理・運営を行う前々年度4月が属する年(令和3年度)の対象となる価格指数の年度平均指数」を比較し、1.5%を超える変動があった場合、対象となる費用の改定を行うこととしている。

今回、改定の対象となる費用は、固定料金分の内「維持管理費相当分」、「運営費相当額(光熱水費相当分を除く)」、「運営費相当額(電気代相当分)」、「運営費相当額(ガス代相当分)」、「運営費相当額(上下水道料相当分)」及び変動料金分の内「光熱水費相当分以外の単価」、「電気代相当分の単価」、「ガス代相当分の単価」「上下水道料相当分の単価」であり、改定率は以下のとおりである。

(改定率)

項 目	改定対象費用	平成27年度 価格指数(Io)	令和3年度 価格指数(In)	改定率 (In/Io)-1
固 定 料 金 分	維持管理費相当分	100.100	105.300	5.19%
	運営費相当額(光熱水費相当分を除く)	100.058	103.600	3.53%
	運営費相当額(電気代相当分)	100.650	103.058	2.39%
	運営費相当額(ガス代相当分)	107.308	101.201	△5.70%
	運営費相当額(上下水道料相当分)	97.500	98.182	0.69%
変 動 料 金 分	光熱水費相当分以外の単価	100.058	103.600	3.53%
	電気代相当分の単価	100.650	103.058	2.39%
	ガス代相当分の単価	107.308	101.201	△5.70%
	上下水道料相当分の単価	97.500	98.182	0.69%

4 改定後の各サービス購入料及び契約金額

(1) 南部学校給食センター(議案第47号)

	改定前	改定後	改定額
サービス購入料A	1,011,813,889円	1,011,813,889円	0円
サービス購入料B	3,965,637,449円	3,965,637,449円	0円
サービス購入料Bの元本部分	3,721,047,080円	3,721,047,080円	0円
割賦金利※	244,590,369円	244,590,369円	0円
サービス購入料C	56,746,293円	56,746,293円	0円
サービス購入料D	8,877,816,335円	8,893,873,298円	16,056,963円
サービス購入料E	269,941,462円	270,307,722円	366,260円
税抜合計	14,181,955,428円	14,198,378,651円	16,423,223円
消費税及び 地方消費税相当額	1,271,262,018円	1,272,904,338円	1,642,320円
税込合計	15,453,217,446円	15,471,282,989円	18,065,543円

※割賦金利は非課税

(2) 中部学校給食センター（議案第48号）

	改定前	改定後	改定額
サービス購入料A	741,118,519円	741,118,519円	0円
サービス購入料B	2,601,399,425円	2,601,399,425円	0円
サービス購入料 Bの元本部分	2,513,493,097円	2,513,493,097円	0円
割賦金利※	87,906,328円	87,906,328円	0円
サービス購入料C	78,208,000円	78,208,000円	0円
サービス購入料D	6,538,977,500円	6,553,254,378円	14,276,878円
サービス購入料E	342,043,610円	342,328,556円	284,946円
税抜合計	10,301,747,054円	10,316,308,878円	14,561,824円
消費税及び 地方消費税相当額	936,965,711円	938,421,891円	1,456,180円
税込合計	11,238,712,765円	11,254,730,769円	16,018,004円

※割賦金利は非課税

(3) 北部学校給食センター（議案第49号）

	改定前	改定後	改定額
サービス購入料A	503,865,741円	503,865,741円	0円
サービス購入料B	2,270,395,336円	2,270,395,336円	0円
サービス購入料 Bの元本部分	2,097,204,348円	2,097,204,348円	0円
割賦金利※	173,190,988円	173,190,988円	0円
サービス購入料C	43,465,875円	43,465,875円	0円
サービス購入料D	4,414,510,749円	4,425,520,609円	11,009,860円
サービス購入料E	209,682,300円	210,118,984円	436,684円
税抜合計	7,441,920,001円	7,453,366,545円	11,446,544円
消費税及び 地方消費税相当額	661,969,651円	663,114,303円	1,144,652円
税込合計	8,103,889,652円	8,116,480,848円	12,591,196円

※割賦金利は非課税